



# 熊本県公報

号外 第5号  
令和4年(2022年)  
2月1日(火)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 規 則

- 熊本県都市計画法に基づく開発行為の許可の基準に関する条例施行規則の一部を改正する規則…………… (建築課) 1

## 規 則

熊本県都市計画法に基づく開発行為の許可の基準に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
令和4年(2022年)2月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

### 熊本県規則第3号

熊本県都市計画法に基づく開発行為の許可の基準に関する条例施行規則の一部を改正する規則

熊本県都市計画法に基づく開発行為の許可の基準に関する条例施行規則(平成19年熊本県規則第9号)の一部を次のように改正する。

第5条第2号から第4号までを削り、同条第5号中「第4条第2項第1号ロ」を「第4条第6項第1号ロ」に改め、同号を同条第2号とし、同条中第6号を第3号とし、第7号から第16号までを3号ずつ繰り上げる。

### 附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。ただし、第5条第5号の改正規定は、公布の日から施行する。